

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2026年3月
(第1回訂正分)

株式会社システムエグゼ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年3月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年3月3日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集401,100株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2026年3月17日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し882,400株（引受人の買取引受による売出し715,000株・オーバーアロットメントによる売出し167,400株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 上記発行数は、2026年3月3日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数34,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数367,100株の合計です。

本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付の申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

2026年3月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2026年3月17日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（765円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「27,455,000」を「26,010,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「新株式発行」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「14,858,000」を「14,467,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「自己株式の処分」の「発行価額の総額（円）」の欄：

「296,433,250」を「280,831,500」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「323,888,250」を「306,841,500」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「14,858,000」を「14,467,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（900円～950円）の平均価格（925円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は371,017,500円となります。

3【募集の条件】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「765」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、900円以上950円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年3月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（765円）及び2026年3月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（765円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

（注）上記引受人と発行価格決定日（2026年3月27日）に元引受契約を締結する予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「350,561,400」を「341,336,100」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「340,561,400」を「331,336,100」に訂正

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（900円～950円）の平均価格（925円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額331,336千円及び「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限142,457千円を合わせた手取概算額合計上限473,793千円を、中期経営計画における基本戦略である「事業変革による収益モデルの転換」及び「長期成長基盤の構築」の実現に向けて、①開発標準基盤の刷新（AI化）、②AI新サービスの開発、③先端技術の研究開発（R&D）、④ハイクラス人材の採用・育成 にそれぞれ充当する予定です。具体的な内容は以下のとおりです。

①開発標準基盤の刷新（AI化）

収益モデルの転換による高収益化及び長期成長基盤の構築にあたり、プロジェクト利益率の向上と品質の向上は急務となります。AI技術を活用した開発基盤の刷新により生産性が大幅に向上し、各プロジェクトの工数が削減されます。その結果、同一の人的リソースでより多くの案件を手掛けることができ、案件ごとの収益が増加することに加え、余力を新規案件創出にも活用することで総売上上の拡大を目指します。さらに品質向上によって不採算プロジェクトの発生が減少し、利益率が改善されるとともに、付加価値あるサービスとして顧客訴求力も高めることができます。

本施策においては、システムや開発ツールの導入、AI自動化機能の開発・実装、その円滑運用に資する環境整備等として人件費、外注費、ライセンス料などの投資支出を予定しています。これらの投資により、アーキテクチャ構成・設計・ソースコード生成・テスト等の開発プロセス全体の自動化・標準化を計画的に進め、全社的な生産性及び品質の向上を強力に推進いたします。

上記費用として、2027年3月期から2029年3月期にかけて毎期75,000千円を充当する予定です。

②AI新サービスの開発

長期成長基盤の構築には、新規市場や新たな顧客層への参入、既存顧客へのサービス拡大が不可欠です。新たなAIサービスの開発・導入により、従来アプローチできなかった市場・顧客への参入が進むほか、既存顧客への追加提案によるLTV（顧客生涯価値）の増加も期待できます。これらは新たな売上成長のドライバーとなり、長期的な利益拡大に寄与します。

本施策においては、障害自動検知や自動復旧、予防保守等の運用自動化機能の研究・開発、サービス化に向けた初期投資として、人件費、外注費、ライセンス料等の支出を想定しています。こうした投資を通じて、システム運用の自動化領域への進出と事業拡大を目指します。

上記費用として、2027年3月期に25,000千円、2028年3月期及び2029年3月期にそれぞれ15,000千円を充当する予定です。

③先端技術の研究開発（R&D）

長期成長基盤の構築においては、先端技術の研究やPoCから得られる知見や成果を自社の競争力強化や将来的な高収益サービス創出につなげていくことが不可欠です。最新技術の実践的な検証は、①で述べた開発標準基盤の刷新や②のAI新サービスの開発にも寄与し、収益モデルの転換、長期成長基盤の構築に直結します。

本施策においては、AI関連を中心とした基礎研究やPoCにかかる研究開発費、既存プロダクトやサービスのAI化検証費、先端技術動向の調査・情報収集活動費などに人件費、外注費、ライセンス料、調査費用等の支出を予定しています。これらの継続的投資を通じて新たな技術シーズの発掘及び実装体制の強化を図ります。

上記費用として、2027年3月期から2029年3月期にかけて毎期10,000千円を充当する予定です。

④ハイクラス人材の採用・育成

長期成長基盤の構築のためには、専門性を有する人材の採用と、人材育成による人的資本強化が肝要です。デジタル人材獲得競争が激化する中で、早期に採用戦略を強化し、専門性の高い人材を採用することで、難易度の高いプロジェクトの獲得や既存顧客深耕、新規顧客開拓力の向上を図ります。その結果、受託案件数・売上高・利益率の向上が期待できます。あわせて、人材育成への投資により人的資本を強化し、従業員の高度スキル習得やパフォーマンス向上を実現、複雑・高付加価値案件獲得力を増強します。これにより、中長期的な売上及び利益率の着実な成長が見込まれます。

本施策においては、採用活動に伴う人材紹介手数料や求人広告費、採用イベント等の外部支出、及び育成面ではPoCを通じた顧客との共創にかかる開発費や人件費などの費用、社外研修・セミナー受講料、外部講師招聘費用、資格取得支援など、専門教育に要する研修・教育支出が主な資金の用途となります。こうした費用投入を通じて、高度なプロジェクト対応力と組織力の持続的な底上げを目指します。

上記費用として、2027年3月期に65,000千円、2028年3月期に56,000千円、2029年3月期に42,793千円を充当する予定です。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「679,250,000」を「661,375,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「679,250,000」を「661,375,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）3. 売出価額の総額は、仮条件（900円～950円）の平均価格（925円）で算出した見込額であります。

5. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記売出数のうち、46,600株（※）を上限として、福利厚生を目的に、システムエグゼ社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

※取得金額の上限として要請した金額を、仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切り捨て）であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「159,030,000」を「154,845,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「159,030,000」を「154,845,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

（注）5. 売出価額の総額は、仮条件（900円～950円）の平均価格（925円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である東京中小企業投資育成株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年3月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式167,400株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 167,400株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき765円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2026年5月11日（月）

（注） 割当価格は、2026年3月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

3. ロックアップについて

（省略）

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記180日間又は360日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2026年10月2日）までの期間中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4. 親引け先への販売について

（1）親引け先の状況等

（システムエグゼ社員持株会）

a. 親引け先の概要	システムエグゼ社員持株会（理事長 菊池 正恭） 東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、46,600株を上限として、2026年3月27日（売出価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

（2）株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売価決定日（2026年3月27日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	1,000,000	20.69	1,000,000	19.11
アセット310合同会社	千葉県印西市中央南二丁目1番地424号	1,013,000	20.96	613,000	11.71
大場 康次	東京都三鷹市	323,000	6.68	323,000	6.17
ウイングアーク1st株式会社	東京都港区六本木三丁目2番1号	320,000	6.62	320,000	6.11
後藤 清孝	東京都世田谷区	300,000	6.21	300,000	5.73
システムエグゼ社員持株会	東京都中央区日本橋室町三丁目4番4号	64,940	1.34	111,540	2.13
荻野 弘昭	千葉県千葉市稲毛区	107,000	2.21	107,000	2.04
新船 幸広	東京都調布市	107,000	2.21	107,000	2.04
藤林 隆司	東京都練馬区	105,000	2.17	105,000	2.01
高橋 光司	神奈川県川崎市幸区	295,000	6.10	100,000	1.91
白銀 亨	埼玉県幸手市	220,000	4.55	100,000	1.91
計	二	3,854,940	79.76	3,186,540	60.88

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年3月3日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2026年3月3日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（システムエグゼ社員持株会46,600株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。